

多様な主体によるインフォーマルサービス 住民・行政の協働

熊野町

「熊野町いきいき生活応援店」で生活支援を

みどころ！

◇町民を対象とした生活支援サービスの実施状況を集約する「くまののくらし応援手帖」を作成。介護に限らず生活支援サービスの利用を促すことでいつまでも住み慣れた地域で生活し続けることができるよう地域包括ケアシステムを目指す。行政、介護事業所、福祉関係者のほか、民生委員児童委員や社会福祉協議会関係者を含めた住民がメンバーとなったワーキング会議では、情報の集約から、活用の工夫までこまかな協議を行う。商工関係者との協働のきっかけづくりとして、「熊野町いきいき生活応援店」認定制度を発足し、積極的に生活支援サービスの拡充を働きかけるなど、今後の在宅支援の手がかりを構築した。



地域概要

総人口 24,823 人 (高齢化率)
65 歳以上人口 7,921 人 (31.9%)
75 歳以上人口 3,190 人 (12.9%)

(平成 26 年 12 月現在)

実施主体

熊野町商工会、熊野筆事業協同組合、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、各自治会・地区社協、居宅介護支援事業所、熊野町社会福祉協議会

周囲を山に囲まれた盆地にあり、広島市・呉市のベッドタウンとして、昭和 40～60 年代にかけて住宅団地が開発された。町内には入院施設がなく隣接する自治体との連携が不可欠。サラリーマンの定年退職者の急増と、地場産業、農業に従事する住民が多いという特性がある。

地域包括支援センターの活動紹介

【体制】

町直営で実施。行政窓口とセンターが同じ場所にあるため、日常的にスムーズな連携が図られている。保健師 1 人、社会福祉士 1 人、主任ケアマネ 1 人。ランチ 2 か所 2 人 (兼務)。

町には、理学療法士、作業療法士が在籍する健康課があり、同課と連携し介護予防事業の推進を図っている。

【活動】

主な取組内容として、ゆらっとくま〜リハビリ体操リーダーを養成し、サロン活動においてボランティア活動を展開。1,000 人を超える認知症サポーターの養成は、平成 25 年度より町内の中学校で認知症サポーター養成講座を開始するなど、関係部局が総力を挙げて活発に取り組む。さらに、民間事業所と地域見守りネットワーク協定を締結し、認知症やひとり暮らし高齢者などを地域で支える体制を整えてきた。地域診断を実施し、全域を把握するのに最適な人口規模のスケールメリットをふんだんに生かした取組みとなっている。

取組の背景と課題認識

- ① 今後の急激な高齢化率の上昇は、主に広島市内に勤務していたサラリーマンの定年退職を受けて、2010年から2025年までに75歳以上人口が2倍以上増加することが予測されるため、在宅ケアの整備が急務である。
- ② 入院施設が町内にないため、医療ケアのスムーズな在宅移行と在宅介護支援の充実を検討する必要がある。
- ③ 町内には、地場産業（熊野筆の製作）、農業に従事する住民が多いため在宅志向への傾向が見られる。今後、介護予防の機会を創出し在宅生活のイメージを伝えることによって、生涯現役生活の実現を後押ししたい。
- ④ 介護関係だけでなく生活支援サービスを含むインフォーマルサービスを充実し、町ぐるみの取組みを目指したい。

取組の内容

【1】「熊野町いきいき生活応援店」の認定

高齢になっても住み慣れた自宅や地域で安心して生活し続けることができるよう、町内で高齢者を含め住民にやさしいサービスを提供している事業所を「熊野町いきいき生活応援店」として町が認定する制度（平成26年12月に認定）。いきいき生活応援店認定証授与式と記念講演を行った。町では、今後も高齢者にやさしいサービスを提供している事業所を継続募集する。

◇認定基準 「熊野町いきいき生活応援店」には、次の5つの項目ごとに認定基準を設定。

(1) 食に関すること

- ・お弁当や惣菜など、すぐに食べられる食事を高齢者宅等へ配達している。
- ・購入した食料品、食材、お米などを高齢者宅等へ配達している。

(2) 健康に関すること

- ・体調がよくないときなど、高齢者からあらゆる相談を受けている。
- ・体調がよくないときなど、高齢者宅等に薬を届けている。

(3) 配達・修理に関すること

- ・高齢者宅等に日用品や生活雑貨、灯油などを配達している。
- ・高齢者宅等を訪問し、電気製品などを修理・調整している。
- ・高齢者宅等の不用品や家庭ごみを搬出したり、重いものを運んだりする。

(4) 住まいに関すること

- ・高齢者宅や家具の修理・リフォームをしている。
- ・高齢者宅等の庭掃除や草刈り、墓掃除などの作業や代行している。

(5) その他のサービス

- ・高齢者が住みやすい地域づくりのために創意工夫をしている。

【2】「くまののくらし応援手帖」の発行と啓発

上記認定店を含めた、生活支援サービスを提供する事業所一覧を掲載した小冊子を発行し、町内全世帯へ配布。民生委員児童委員や自治会、地区社協、老人クラブへ、必要な住民への配布の協力を依頼。地域包括支援センター職員が、各地のサロン活動時に訪問し、手帖の活用を啓発する。

【3】「くまののくらし応援手帖」の活用度調査の実施

掲載店にワーキンググループ、会議会員が訪問し、実施状況、エピソード（成功事例）、課題等のヒアリングを行い、町が集約する。経営者やスタッフへ、認知症や独居世帯への対応の方法など、具体的なアドバイスを提供する。

取組の経緯

- ～平成24年度 地域診断や介護支援専門員連絡会議等で生活支援のためのインフォーマルサービスの充実についての必要性を協議
- 平成25年度 地域資源マップ作成事業の実施（県補助事業）
- ①ワーキンググループの設置
商工会や筆事業協同組合など、商工関係者の協力を得る。
 - ②ワーキンググループ会議の開催（年5回）
企画運営をコンサルタントへ事業委託
必要な地域資源の集約／カテゴリーの設定（食べること、健康のこと、住まいのこと、便利なこと、配達・修理、コンビニなど）「こうしたら暮らしは楽になるのにな」という住民の声や、自宅で安心して暮らし続けるために必要なこと、現状行われている知恵などの意見交換を行った。
 - ③町内事業所を対象としたアンケートの実施
商工会の協力を得て調査項目の確認した上で、調査、回答協力依頼を周知。マップ掲載の確認作業を実施した。
- 平成26年度 地域資源マップ作成事業の継続実施
- ①ワーキンググループ会議の継続開催
配布方法、活用のための工夫、冊子のタイトル、体裁、イメージなどの詳細の協議、原稿確認にいたるまでの細かい作業を行う。
 - ②熊野町いきいき生活応援店認定制度の設置
 - ③12月に町内全世帯配布
 - ④認定式、記念講演の開催
 - ⑤調査員派遣による活用度調査の実施
ワーキンググループ会員が認定店をフォローする体制をつくることで生活支援の実効性のある仕組みをつくる。

取組の成果・今後の課題と展望

◆成果◆

①社会資源の把握、情報の集約と周知ができた

「くまのの暮らし応援手帖」の発行によって、介護サービス以外に活用できる生活支援サービスを提供する商店、事業所、店舗に対して、高齢者の在宅生活を支援する必要性を伝えることができ、サービスの拡大と同時に新たなサービス開発ができた。また、商工会の協力を得ることができ今後の連携体制の強化につながった。

②ワーキンググループによる協働ができた

会議を重ねるたびに町内の現状、問題が集約でき、相互に信頼関係を構築することができた。また、今後の可能性についての協議を継続するために、「協議体」のコアメンバーとして引き続き取組む素地ができた。

◆課題と展望◆

- ①地域ケア会議を定例開催し、地域課題の抽出～政策提言にいたるプロセスを定着させる必要がある。
- ②さらなる生活支援サービスの開発と、インフォーマルサービスとなる住民主体の活動の場づくりを連動させるしくみをつくる必要がある。

取組のポイント、機能強化ポイント

ワーキンググループ会議では、参加者の相互理解を促進する話題提供や対話によって、さらなる「顔の見える関係づくり」ができた。また、個々の意見を可能な限り取り入れることで主体性がじわりと上がっていくプロセスを実感できた。とりわけ、今まで介護医療分野だけで高齢者支援をしようとしていた枠をこの取組みによって一気に拡大、ヨコの連携ができたのは、程よい人口規模で行うフットワークのよい直営包括ならでの強みだと思う。

連絡先

熊野町福祉課	082-820-5605	担当：南崎 和也
熊野町地域包括支援センター (おとしより相談センター)	082-820-5615	
広島県地域包括ケア推進センター	082-254-1166	
広島県健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課	082-513-3198	